

島根県立サッカー場使用上の留意事項

1 開場時間及び休場日について

- ① 開場時間は、9:00～21:00(17:00以降に利用がない場合は17:00まで)です。
- ② 休場日は、月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)及び年末年始です。
- ③ 使用時間には、準備及び終了後の片付けに要する時間も含まれます。許可した使用時間を超過する場合は、事前に申し出て、追加料金を納めてください。

2 申込方法について

- ① 施設等使用許可申請書(サッカー場備え付け)を提出して、施設等使用許可書の交付を受けてください。
- ② 電話等で仮予約を行った場合は、速やかに申込みの手続きを行ってください。
- ③ 使用日時等の内容を変更する場合又はキャンセルをする場合は、速やかに連絡してください。
- ④ 使用時間に変更が生じた場合は、前日までにお知らせください。使用日当日における使用時間の変更はお受けできません。

3 使用料の支払方法について

- ① 使用料は、使用の許可申請手続きを行ったとき又は使用後に速やかに納付してください。ただし、止むを得ないと認める場合は、後日の支払いとすることが出来ます。
- ② 大会本部室、大会議室及び長机・椅子等の設備は有料です。冷暖房費は別途料金が必要です。

4 目的外使用及び権利の譲渡等の禁止について

- ① 使用者は、許可を受けた使用目的以外の目的で使用することはできません。
- ② 使用者は、勝手に使用の権利を譲渡及び又貸しをすることはできません。必ずキャンセルの手続きを行ってください。

5 大会等の運営上又は利用上の留意点について

- ① 大会等の開催2週間前までに、詳細な打ち合わせを行ってください。
- ② 当施設の備品以外の物を設営する場合には、事前に許可を得てください。
- ③ 許可なく物品の販売や場内への張り紙等をしないでください。
- ④ 大会等に必要な消耗品(用紙、マジック、ボールペン、セロテープ等)は主催者で準備してください。
- ⑤ 大会の開催中又は使用中に出たゴミ及び弁当ガラ等は、主催者が処分してください。
- ⑥ 参加チームの用具・備品及び選手個人の所持品については、各チームで管理し

てください。(特に貴重品は、サッカー場に持ち込まないようにしてください。)

- ⑦ 選手更衣室及びウォームアップスペースには、選手・監督・チームスタッフ等の関係者以外は入場できません。
- ⑧ ピッチ及び施設内での喫煙・飲酒を、禁止します。喫煙は、屋外の指定した場所で行ってください。
- ⑨ 観客席で観覧する各チームの関係者(応援団、登録外選手、役員等)の行動やマナーに注意してください。
- ⑩ 使用の許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないでください。
- ⑪ サッカーゴール、コーナーフラッグ、椅子等の備品は元の位置に戻し、選手更衣室、大会本部室、大会議室の机、いす、テーブル、ベンチ等は使用前の状態に回復してください
- ⑫ 使用後は、使用したすべての部屋の清掃を行ってください。

6 天然芝の保護について

天然芝を保護するため、下記の事項を遵守してください。

- ① 病虫害予防のため芝生内に入る場合は、スパイクやシューズを消毒マットで丁寧に消毒してください。
- ② ゲーム前のウォーミングアップ及びハーフタイムにピッチを使用する場合は、必ず職員と事前協議を行い、定められた時間や方法に沿って行ってください。
- ③ ゲーム中にサブのメンバーがウォーミングアップを行う場合は、ウォームアップスペースを利用してください。(スパイク、ボールは使用することが出来ます。)
- ④ ARエリアの芝を保護するため、アシスタントレフリーはトレーニングシューズ又はランニングシューズを使用してください。
- ⑤ 芝生内では水分補給以外の飲食は、禁止します。飲料水は水を使用してください。
- ⑥ 芝の状態により、ピッチの利用を制限する場合があります。

※上記のことについて、競技者・チームの関係者に周知・徹底をお願いします。